2018 年度事業計画 (法人)

1. 基本方針

- ・財務基盤強化・安定化のため、収入増と支出減方策について、さらなる検討を行う。
- ・法人運営体制強化のため、職員による事務組織改編等の検討に着手する。また、研修等を通して職員の資質向上に努める。

2. 具体的アクション

第2次中期計画(行動計画)	2018 年度事業計画	目標達成のための手段等	具体的な目標(数値目標)
(1) 財務基盤の強化・安定化の			
ための制度設計			
ア 人件費の抑制			
a 給与制度改革			
(a)給料表・諸手当	・今年度から実施予定の新給与制度は、これまで公務員準拠としてきた給与制	・給与の運用基準等の整備を行う。	・実務担当者を交え、上半期を目途に作成する。
	度が実態としてかい離していたことから、公益法人としての説明責任が果たせ		・夏季休業中の期間を利用し、近隣校やキ学同加盟校
	るように、公務員準拠に出来る限り戻すこととしたものであるが、本法人の規	・県内の学校法人や同様の設置校を持つキリス	10 校程度にアンケート用紙配布や電話聞取りによる
	模やこれまでの経緯を踏まえたものとなっている。	ト教学校教育同盟校等への調査を行う。	調査を行う。
	来年度、検証を行うために、今年度はこの制度の考え方や運用について適宜	・広島県の運用を参考とするため、情報収集を	
	確認し、運用基準等の整備を行う。	行う。	・退職金制度と同様の調査を行う。
(b) 退職金	・退職金についても、公務員とのかい離がかなり大きくなっている。地域や法	・退職金制度と同様の調査を行う。	
	人規模を踏まえた検討を行うため、2年間かけて制度の検討を行うこととして		
	おり、今年度は近隣や同規模校への調査を行う。		
b 職員数	・改組による大学入学定員、中学校募集定員削減により、学納金収入等の減収	・県や国にマニュアルがあることから、それら	・夏季休業期間を利用して運用内規の素案を作成す
	が見込まれる。他校の公表資料によると、職員数が少ない学校も見られるが、	を参考に作成する。	る。
	実態はわからないため、職員数削減の可否を判断するための調査を行う。		
イ 経費の節減			
a 旅費規程改正	・広島県の旅費条例や、職員の自主研修によって策定された案をもとに、経費		・6月以降夏季休業期間を利用する。
	節減、事務簡素化の観点から規程改正を行うにあたり、実務の観点から運用内		
	規策定を行う。		
b 調達規程改正			
(a)入札・契約等	・従前より課題であった入札や契約事務についての規程整備を行う。	・入札等、公共団体の制度に準拠することが求	・事務が煩雑になりすぎると形骸化する可能性がある
		められていることから、広島県の制度等を参考	ため、様々な例を参考として、本法人に見合ったマニ
		とするため、情報収集を行い、マニュアルを作	ュアル作成に努める。
		成し、規程化する。	
(b) 物品検収	・従前より課題であった物品検収について、実効性のあるマニュアルを作成す	・様々な学校等で既に確立されたやり方があ	
	る。	り、公表された規程等もある。また、科研費に	
		おけるマニュアル等も参考とする	
ウ 予算制度の確立			
a 予算査定制度			
(a)予算書様式	・予算書様式の見直し	・新規事業については必要性や期待効果が検証可	・2018年から稼動する第2次中期財務改善計画との整合

(b)予算査定	・査定スケジュール検討、査定方法のマニュアル化	能となるよう様式を改める。 ・予算査定スケジュールの開示、予算査定のマニュアル化についても検討する。	性を確保するために、予算対実績の期中管理強化に努める。
エー外部資金の獲得			
a 補助金	・経営強化集中支援事業補助金を初めとする補助金申請を積極的に行っていく。	・毎年補助要綱が少しずつ変わってきているが、対応可能なものとそうでないものが混在している。補助金獲得のためだけの対応となり本末転倒にならないよう、情報収集を行う。	
b 寄附金		THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	
(a) 創立 130 周年記念募	・2018 年度までの創立 130 周年記念募金について、使途の中間報告を行い、	 ・各校部毎の具体的な寄附金使途について決定	│ │・4 月発行の学院報と合わせてこれまでの寄附者名
金	使途についても決定し、企業等含め更なる募集活動に努める。	し、これまでの寄附金で実施可能な事業を行 う。寄附者に使途報告を行い、未実施事業につ いての更なる寄附募集につなげる。	簿・寄附募集要項を送付する。
(b)通常の寄附募集	(今年度の行動計画なし)	V·Cの文はる前的券来に ブなける。	
(2) 法人運営体制強化のための			
規程整備・事務組織改編等			
ア 決裁規程改正	・決裁権限が曖昧な部分があるため、実状を踏まえ且つ適切な決裁権限を設定	・他校の規程や学内の聞き取り調査を行って、	│ │・簡易な内容については、事務効率化の観点から早急
イ 就業規則改正 a 休暇制度の見直し検 討	する。	本法人の実情に合った専決権等の設定を行う。	に改正を行う。
	・働きやすさ、利用促進の観点から、時間単位の年次有給休暇の導入を検討す	・検討会を設置し、各種制度を準拠している広	
単位取得	る。	島県や近隣校の状況等の情報収集を行う。	
(b) 欠勤・休職制度	・欠勤、休職についての定義が定かでないなどの課題があり、復職等について		
	の規定もない状態であるため、見直しを行う。	け原案の作成を行う。	
(c)長期休業中の休暇	・自宅研修等を特別休暇対応とすることなどを含め、長期休業中の休暇につい		
	て見直しを行う。		
b 服務等についての規定	・今後、多様化する労務問題に対応するためには、現在の就業規則に定められ	・専門家等の意見も聞きながら、規程整備に向	
化	た内容では不十分であり、2016年度に制定した懲戒処分の基準との整合も取り にくい状況であることから、職員にもわかりやすいものとするため、見直しに ついての検討を行う。	け原案の作成を行う。	
ウェータのよう	・休止している事務組織検討会を再開し、事務室の統合についても併せて検討	・事務室統合については、経費節減の観点から	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	を行う。	と学生の利便性を図るためのワンストップ型	
エ 職員の資質向上		の事務室配置と合わせて検討する。	
a . 人事制度			
(a) 目標設定管理	・目標設定管理は、多くの団体等で導入されており、給与や処遇に反映させる	・研修に参加したり、他団体等の事例調査を行	・総務課内で昨年度実施を試みたが、検証・改善を行
	ことよりもまずコミュニケーション向上の目的で導入を検討する。	う。	ったもので再試行を行う。

(b) 採用・昇格・人事異	・現在の規程が実態に即したものでないことから、現状の整理や課題の洗い出	・上記退職金や職員定数と同様に調査を行う。	
動	しを行う。		
b. 研修			
(a)研修制度	・昨年度実施の外部団体主催の階層別研修や、学内に講師を招いての全体研修	・今年度より、定額で、多数の研修の中から自	・一人当たり、最低年1回の受講を目指す。
	等を引き続き行うなど、実績を積み上げる。	由に参加出来るシステムの外部研修機関との	
	・夏季休業期間を利用した事務研修として位置づける。	契約を行っている。職員からの積極的な参加を	
		呼びかけ、事後アンケート等により成果を測	
		る。	
(b) 起案制度の定着		・起案稟議書の書き方について及び学校法人会	・職員講師による研修とし、少人数単位で行う研修を
(c) 財務研修		計についてのテキストを内製する。	目指す。
			・学校法人会計についての一般的な理解をもとに、本
			法人の財務の状況を知ることも合わせて行う。